

広島県告示第百三十一号

三次市長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

平成二十四年三月十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

公共測量（三級基準点の移転）

二 作業期間

平成二十四年三月十二日から平成二十五年三月三十一日まで

三 作業地域

三次市島敷町